

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月22日
【事業年度】	第50期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米谷 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号 連絡場所 福島県いわき市好間工業団地20番1号
【電話番号】	(0246)36 - 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 梶原 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
【電話番号】	(03)3494 - 1101 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR部 部長 田島 芳樹
【縦覧に供する場所】	アルパイン株式会社本店 (東京都品川区西五反田一丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	202,905	222,309	285,884	294,560	273,056
経常利益 (百万円)	6,521	4,291	11,763	15,000	6,170
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,572	1,747	9,229	12,704	10,698
包括利益 (百万円)	4,445	9,533	17,399	21,641	2,722
純資産額 (百万円)	101,811	109,991	125,218	144,223	143,805
総資産額 (百万円)	167,355	168,061	190,694	211,309	205,182
1株当たり純資産額 (円)	1,448.63	1,562.62	1,778.00	2,058.51	2,059.72
1株当たり当期純利益 金額 (円)	65.53	25.05	132.27	183.42	155.14
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	183.38	155.07
自己資本比率 (%)	60.4	64.9	65.1	67.4	69.2
自己資本利益率 (%)	4.6	1.7	7.9	9.5	7.5
株価収益率 (倍)	17.0	36.2	10.2	10.9	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,921	1,607	18,021	17,380	2,043
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,710	6,023	7,206	7,529	3,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,381	6,701	1,447	2,330	3,224
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,947	34,052	46,680	56,130	49,282
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	11,058 (703)	11,107 (919)	11,608 (790)	11,343 (1,106)	11,908 (1,277)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	145,374	145,077	177,175	175,341	161,647
経常利益又は 経常損失() (百万円)	939	1,530	7,536	10,039	3,111
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	240	312	8,158	10,077	5,063
資本金 (百万円)	25,920	25,920	25,920	25,920	25,920
発行済株式総数 (千株)	69,784	69,784	69,784	69,784	69,784
純資産額 (百万円)	80,439	79,846	86,791	95,462	85,378
総資産額 (百万円)	122,811	113,003	122,495	129,041	114,741
1株当たり純資産額 (円)	1,152.97	1,144.39	1,243.88	1,378.94	1,237.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	3.45	4.48	116.92	145.49	73.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	145.46	-
自己資本比率 (%)	65.5	70.7	70.9	74.0	74.4
自己資本利益率 (%)	0.3	0.4	9.8	11.1	5.6
株価収益率 (倍)	323.8	-	11.6	13.8	-
配当性向 (%)	579.7	-	21.4	20.6	-
従業員数 (人)	1,137	1,119	1,093	1,097	1,122

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4 第47期及び第50期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。

2【沿革】

当社は、アルプス電気株式会社(当社の親会社)と、MOTOROLA, INC.との合併事業により、カーステレオを主とする自動車用電子装置の生産販売を行うために1967年5月に設立されました。

1978年8月MOTOROLA, INC.との合併契約の解消を契機に、カーオーディオメーカーとして“アルパイン”ブランドの市販ビジネスと世界の有力自動車メーカー向けビジネスを展開するため、販売・生産・開発のグローバル化を実施してきました。

設立以降、現在に至るまでの概要は、次のとおりです。

年月	沿革
1967年5月	アルプス電気株式会社と、MOTOROLA, INC.との出資による合併会社としてアルプス・モトローラ株式会社を設立 8トラックテーププレーヤ用デッキメカニズムの生産を開始
1969年4月	カーラジオの生産・販売を開始
1969年11月	福島県いわき市にいわき事業所を開設
1972年10月	福島県田村郡小野町に小野町工場を開設
1978年6月	ドイツに販売会社ALPINE ELECTRONICS GmbHを設立
1978年8月	MOTOROLA, INC.との合併契約を解消、アルプス電気株式会社の100%出資となる
1978年11月	社名をアルパイン株式会社(英文名 ALPINE ELECTRONICS, INC.)に変更 アメリカに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.を設立
1979年6月	カナダに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF CANADA, INC.を設立
1985年12月	イギリスに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.を設立
1986年6月	フランスに販売会社ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.を設立
1987年1月	オーストラリアに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LTD.を設立
1987年7月	本店を東京都品川区に移転
1987年11月	いわき事業所を好間工業団地へ移転
1988年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年4月	スペインに販売会社ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.を設立
1991年7月	中国にソフト開発会社SHENYANG NEU-ALPINE SOFTWARE CO., LTD.を設立(現・NEUSOFT CORPORATION)
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替
1991年12月	イタリアに販売会社ALPINE ITALIA S.p.A.を設立
1992年3月	ドイツに欧州統括会社ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbHを設立
1993年4月	カーナビケーションの生産・販売を開始
1994年12月	中国に中国統括持株会社ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.を設立
1994年12月	中国に生産会社DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1998年7月	ハンガリーに生産会社ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.を設立
2000年7月	アルパインマニュファクチャリング株式会社(旧社名：アルパインエンジニアリング株式会社)に営業の一部譲渡を実施
2001年9月	香港に販売及び部材調達会社ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.を設立
2001年11月	東京都品川区に販売会社アルパインマーケティング(株)を設立
2002年8月	中国に生産会社TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2005年7月	タイに販売会社ALPINE ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.を設立 (現・ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.)
2008年3月	SHENYANG NEUSOFT CO., LTD.が、当社持分法適用会社だったNEUSOFT GROUP LTD.を吸収合併 (現・NEUSOFT CORPORATION)
2012年4月	アメリカに開発会社 ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.を設立
2015年6月	メキシコに販売会社 ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.を設立
2015年11月	中国の投資会社DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.へ出資
2015年11月	中国に開発会社NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、親会社、子会社37社及び関連会社6社より構成され、自動車用音響機器及び情報・通信機器の製造販売を主な事業とし、かつ、これに附帯する事業を営んでいます。

当社の親会社はアルプス電気株式会社であり、当社は同社から音響機器及び情報・通信機器用の部品・製品を仕入れています。

生産は、国内では生産会社3社が担当し、海外では主として欧州のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、中国のDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.のほかアジア及び北米の生産会社が担当しています。

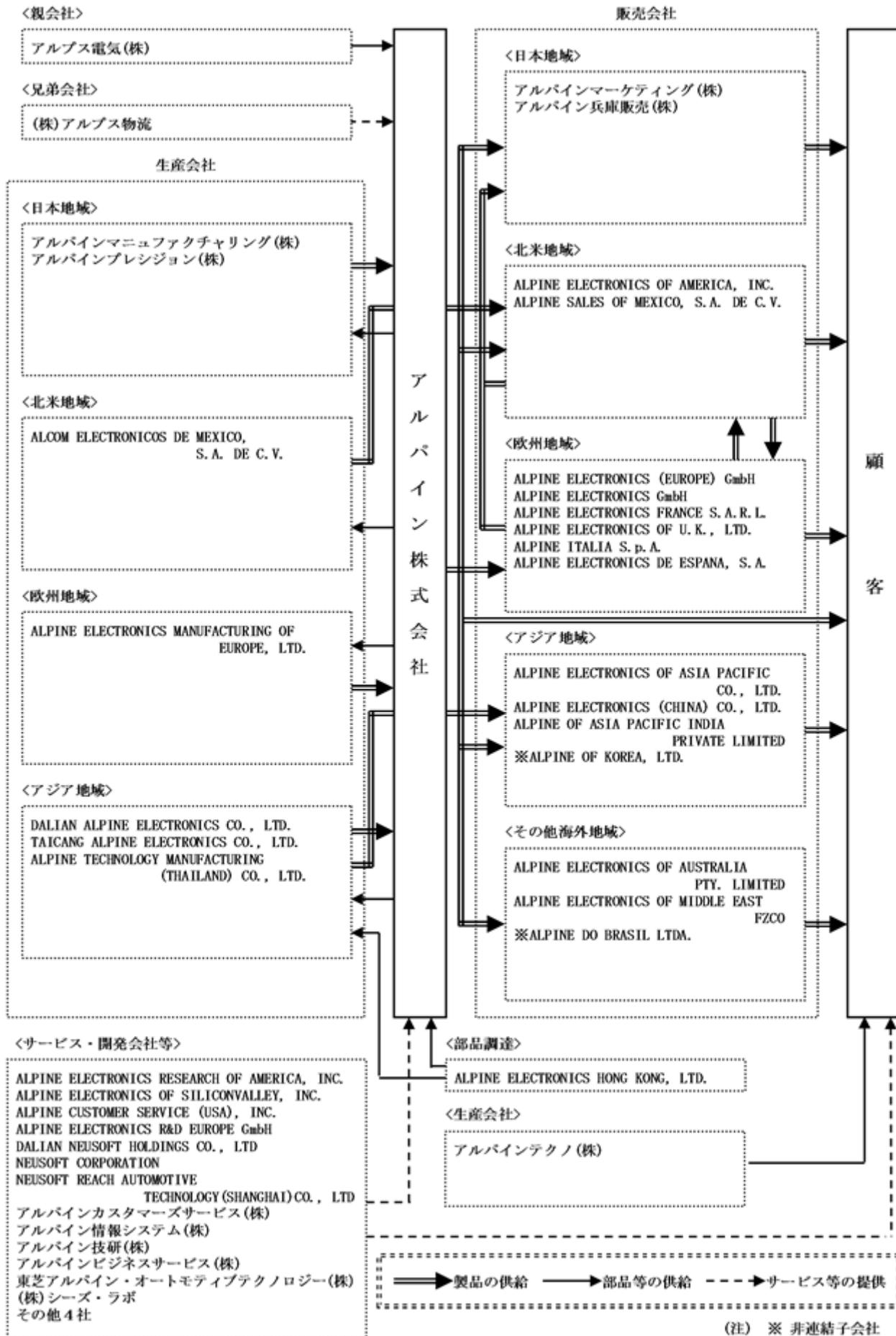
販売は、国内では主としてアルパインマーケティング株式会社を通じて行っていますが、一部の製品については、当社の営業部門が直接販売を行っています。

一方、海外においては、主として北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、中国のALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.、アジア・オセアニアのALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.を通じて販売を行っています。

また、株式会社アルプス物流（親会社の子会社）は当社、アルプス電気株式会社及び国内販売会社に対して物流サービスを行っています。

なお、当社グループの各会社は、音響機器事業、情報・通信機器事業ともに携わっています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)				被所有	
アルプス電気(株)	東京都 大田区	百万円 23,623	電子機器及び電子部品 の製造販売	41.17 (0.22)	当社が電子部品を購入 役員の兼任あり
(連結子会社)					
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	アメリカ トーランス市	千USD 53,000	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社及びALCOM AUTOMOTIVE, INC.が製品を納 入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.	アメリカ トーランス市	千USD 1,000	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (80)	当社製品の開発及び設計を委託 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.	アメリカ サンタクララ市	千USD 9,000	ソフトウェアの開発販 売	100	当社の事業に関するソフトウェアの開発及 び設計を委託 役員の兼任あり
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.	アメリカ トーランス市	千USD 100	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービ ス	100 (100)	当社製品の部品を納入し、アフターサービ スを委託
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC	アメリカ サンタクララ市	千USD 100	投資管理	100 (100)	-
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.	アメリカ ウィルミントン市	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (1)	役員の兼任あり
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.	アメリカ トーランス市	千USD 7,700	持株会社	58.44 (58.44)	役員の兼任あり
ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ レイノサ市	千MXN 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.が製 品を納入
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ レイノサ市	千USD 7,700	音響機器及び電子部品 の製造販売	100 (100)	ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.が製 品の製造を委託 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH	ドイツ ミュンヘン市	千EUR 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS GmbH	ドイツ ミュンヘン市	千EUR 4,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及びALPINE ELECTRONICS(EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH	ドイツ シュトゥットガルト市	千EUR 25	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100	当社製品の開発及び設計を委託 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.	フランス ロワシー市	千EUR 2,650	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.	イギリス コベントリー市	千GBP 4,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及びALPINE ELECTRONICS(EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ITALIA S.p.A.	イタリア トレッツァーノ・ スル・ナピリオ市	千EUR 3,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (0.26)	ALPINE ELECTRONICS(EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.	スペイン ビトリア市	千EUR 500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	ALPINE ELECTRONICS(EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	ハンガリー ビアトルバジ市	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社が製品の製造を委託 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信 機器の販売、開発及び 設計	100	DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.、 TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.が 製品を納入 役員の兼任あり
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	当社及びALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.が製品の製造を委託 当社が機械設備を貸与
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (68)	当社及びALPINE ELECTRONICS(CHINA) CO., LTD.が製品の製造を委託 当社が機械設備を貸与
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.	中国 香港	千USD 400	電子機器及び部品の販 売	100	当社及び関係会社が製品を納入
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.	タイ バンコク市	千THB 241,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり 当社が資金を貸付
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ プラーチンプリ市	千THB 145,250	音響機器、電子部品及 び電子機器の製造販売	51.46 (8.61)	当社及びALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.が製品の製造を委託 当社が資金を貸付 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED	オーストラリア メルボルン市	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED	インド グレートノイダ市	千INR 193,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	76 (76)	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZCO	アラブ首長国連邦 ドバイ市	千AED 7,300	音響機器及び情報通信 機器の販売	76.71 (76.71)	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり
アルパイン マーケティング(株)	東京都 品川区	百万円 310	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社が製品を納入 役員の兼任あり
アルパインテクノ(株)	福島県 いわき市	百万円 200	電子部品及び電子機器 の製造販売	100	当社が土地を貸与
アルパインマニュファ クチャリング(株)	福島県 いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社の製品の製造を委託 当社が土地・建物を貸与
アルパイン プレジジョン(株)	福島県 いわき市	百万円 90	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社の製品の製造を委託 当社が土地を貸与
アルパイン技研(株)	福島県 いわき市	百万円 265	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100	当社製品の開発及び設計を委託
アルパイン カスタマーズサービス (株)	埼玉県 さいたま市	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービ ス	100	当社製品の部品を納入し、アフターサー ビスを委託
アルパイン 情報システム(株)	福島県 いわき市	百万円 125	コンピューター等のシ ステム開発・設計 及び販売	100	当社のシステムの開発・設計及び情報処理 を委託 当社が建物を貸与
アルパイン ビジネスサービス(株)	福島県 いわき市	百万円 50	労働者派遣業務及び厚 生施設の維持・管理の 受託	100	庶務及び福利厚生に関するサ ビスの委託 当社が建物を貸与

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.	中国 遼寧省大連市	千CNY 370,000	教育、医療、ITソ リューション業務	10.35 (10.35) [13.51]	役員の兼任あり
NEUSOFT CORPORATION	中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 1,242,576	ソフトウェア開発・販 売及びIT人材教育	10.58 (8.94) [20.67]	当社の製品に関するソフトウェア開発及び 設計を委託 役員の兼任あり
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI)CO., LTD.	中国 上海市	千CNY 307,700	オートモーティブ関連 の技術開発とその販売	48.75 (48.75)	当社の事業に関するソフトウェア開発及び 設計を委託 役員の兼任あり

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有又は間接被所有です。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合です。
3 上記の関係会社のうちALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.、DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.、TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.は、特定子会社に該当します。
4 上記の関係会社のうち、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.、NEUSOFT CORPORATIONは、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
5 上記の関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はアルプス電気(株)です。
6 ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
(1)売上高95,245百万円 (2)経常利益3,113百万円 (3)当期純利益1,990百万円 (4)純資産額16,129百万円 (5)総資産額30,406百万円
7 ALPINE ELECTRONICS GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
(1)売上高80,393百万円 (2)経常利益566百万円 (3)当期純利益430百万円 (4)純資産額5,369百万円 (5)総資産額23,988百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
音響機器事業	2,790 (347)
情報・通信機器事業	8,931 (927)
全社(共通)	187 (3)
合計	11,908 (1,277)

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3 上記の「全社(共通)」に記載の人員は、管理部門及び開発部門の一部に係る人員を集計しています。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,122	43.1	18.3	7,362

セグメントの名称	従業員数(人)
音響機器事業	213
情報・通信機器事業	729
全社(共通)	180
合計	1,122

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 上記の「全社(共通)」に記載の人員は、管理部門及び開発部門の一部に係る人員を集計しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉にあたっています。
なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸出関連企業の業績改善や個人消費の回復、訪日外国人の購買需要に支えられ、景気は緩やかな拡大を続けました。また、米国は雇用情勢や個人消費が堅調に推移するなか金融政策の正常化を進め、欧州は難民問題やテロなど様々なリスクを抱えつつも回復の兆しが見え始めました。一方、中国やブラジルなど新興国では景気の減速が懸念され、期後半より世界経済の先行き不透明感がいっそう強まりました。

カーエレクトロニクス業界は、原油安による米国自動車市場の新車販売好調に加え、自動車の高機能化による電子化の加速や、車載機器とスマートフォンとの機能融合に伴いナビゲーションやディスプレイ製品を核としたインフォテインメントシステムの需要が高まり、市場が拡大しました。しかしながら、世界最大規模となった中国自動車市場に減速感が見られたほか、欧州大手自動車メーカーによるディーゼル車排気ガス不正問題が発覚するなど、当業界に与える影響が懸念されました。

このような状況下、当社グループはビジネス拡大を図るため、自動車メーカーに対する技術提案を強化し受注確保に努めるとともに、新規受注を獲得した自動車メーカー向けビジネスの製品開発を加速させました。また、タイや中国、インドネシアで開催されたモーターショーに出展し、ナビゲーションを核とした車種専用ソリューションの訴求を図りました。更に東京モーターショーでは、ADAS（先進運転支援システム）に対応した次世代車載システムの近未来コックピットコンセプトモデルを展示、高機能かつ高付加価値製品を提案し、自動車産業におけるカーエレクトロニクス技術の役割拡大と重要性を提示しました。しかしながら、売上が減少したことに加え、製品モデルミックスも悪化したため、利益が減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高2,730億円（前期比7.3%減）、営業利益54億円（前期比52.8%減）、経常利益61億円（前期比58.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、中国の持分法適用会社の事業再編に伴う売却益を特別利益に計上したことから106億円（前期比15.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2013年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

セグメントの状況を示すと、次のとおりです。

《音響機器事業》

当事業部門では、市販市場向け、自動車メーカー向け純正品とともに、オーディオ機能がナビゲーションやディスプレイ製品など情報・通信機器と融合し売上が減少するなか、臨場感のある高音質を訴求したスピーカーやアンプなどのサウンドシステム、自動車の燃費や環境に配慮し高評価を獲得した軽量・薄型スピーカーの売上拡大を図りました。しかしながら、当事業部門の主力である自動車メーカー向け純正品の売上が減少するなど、総じて厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は528億円（前期比16.0%減）となりました。

《情報・通信機器事業》

当事業部門では、国内市販市場に、業界に先駆け展開してきた車種専用の新製品、高精細液晶画面搭載10インチ大画面ナビゲーション及び大画面リアビジョンを投入、車種ごとに最適な車室内空間をデザインする高付加価値システムをお客様に提案し売上拡大を図りました。また、北米市販市場ではピックアップトラックやSUV向け車種専用大画面ナビゲーションの対応車種について、ターゲットをフォーカスした販売戦略へ方針転換を図るとともに、欧州市販市場ではEISA（European Imaging and Sound Association）より高評価を得た車種専用モデルの販売に注力するなど、海外展開を推進し新たな販路開拓に努めましたが、販売実績が伴わず、厳しい状況で推移しました。

自動車メーカー向け純正品は、欧州高級自動車メーカーの新車販売が好調であったことから、ディスプレイ製品の売上が堅調に推移しました。しかしながら、北米及び中国における取引先自動車メーカーの一部車種のモデル切替えの影響を受け、売上は減少しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は2,202億円（前期比4.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は492億円と前連結会計年度末と比べ68億円の減少（前期は94億円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は20億円（前期は173億円の増加）となりました。この増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益222億円の計上、減価償却費72億円の計上、売上債権49億円の減少による資金の増加と、関係会社株式売却益156億円の計上、未払費用30億円の減少、たな卸資産12億円の増加及び法人税等の支払104億円による資金の減少です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は34億円（前期は75億円の減少）となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得66億円、無形固定資産の取得8億円及び貸付けによる支出37億円、関係会社への出資による支出140億円による資金の減少と、関係会社株式の売却による収入205億円、貸付金の回収による収入12億円による資金の増加です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は32億円（前期は23億円の減少）となりました。この減少の主な要因は、自己株式の取得による支出7億円及び配当金の支払24億円による資金の減少です。

上記の結果、フリー・キャッシュ・フローは13億円の資金減少（前期は98億円の資金増加）となりました。なお、フリー・キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
音響機器事業	47,126	11.7
情報・通信機器事業	184,227	5.8
合計	231,353	7.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 金額は販売価格によっています。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
音響機器事業	51,947	17.3	5,163	14.5
情報・通信機器事業	222,418	3.1	19,066	12.9
合計	274,365	6.1	24,229	5.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
音響機器事業	52,824	16.0
情報・通信機器事業	220,232	4.9
合計	273,056	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

カーエレクトロニクス業界では、自動車の情報端末化や運転支援・自動運転技術などが進展するなか、インフォテインメントシステムは、カメラシステム、センサーなどを活用した安全機能との連携が重要性を増しています。更に自動運転分野へのIT業界を始めとする異業種の参入や、ビッグデータ、人工知能（AI）等、高度な情報処理の進化は、自動車産業のビジネスモデルのみならず、モビリティ社会や消費者のライフスタイルも一変させる可能性があります。

このような状況下において、当社グループは、より一層お客様のニーズにあった製品とサービスを提供するとともに、品質・機能を向上させた製品開発に努めます。特にソフト開発力強化を経営上の重要課題と認識し、業務提携やベンチャー企業への資本参加などにより先端技術開発を更に深耕するとともに研究開発投資の効率化を図っていきます。また、アルプス電気株式会社との連携を強化し、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術やADAS（先進運転支援システム）のコアとなるデバイスと車載機器との融合に注力、自動車メーカー向けに車載情報システムのトータルソリューションを提供していきます。更にEV（電気自動車）やHV（ハイブリッド自動車）などエコカーへの関心が高まるなか、自動車の軽量・省電力化需要に対応した次世代製品の開発を推進していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 景気変動について

当社グループは、モバイルマルチメディア事業を中心としてグローバルに事業を展開しています。当社グループの製品は、直接あるいは顧客自動車メーカーを通じて間接的に、全世界の様々な市場で販売されています。従いまして、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における政治・経済情勢、自然災害・環境問題等による景気変動が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスクについて

当社グループは、海外売上高比率が約89.7%であり、また在外子会社の財務諸表は現地通貨建てで作成されているため、為替変動の影響を受けます。一般に他の通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績に悪影響を及ぼします。当社グループは為替先物予約等により、為替ヘッジ取引を行っていますが、急激な為替レートの変動等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発について

当社グループは、魅力ある新製品を開発するため、継続的な研究開発投資を積極的に行っています。しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化により、期待通りに新製品開発が進まない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループが属しているモバイルマルチメディア業界における価格競争は激化しており、市販市場では価格下落の影響を受けています。また、自動車メーカーからのコストダウンや競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益・コストの構造改革を進めていきますが、これら販売価格の下落が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、生産及び販売活動の多くを米国や欧州ならびに中国他アジア諸国にて行っています。これらの海外市場への事業進出には、1). 予期しない法律または税制の変更、2). 不利な政治または経済要因、3). テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。これらの事象が起きれば、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。

(6) 特定の部品の供給体制について

当社グループは、重要部品を当社グループ内で製造する様努めていますが、一部の重要部品については、グループ外の企業から供給を受けています。これらの供給元企業が、災害等の事由により、当社グループの必要とする数量の部品を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客企業の要求について

当社グループのOEM事業は、全世界の自動車メーカーを対象にしており、中期的には受注構造改革を推進し、更なる売上の拡大を目指しています。これら自動車メーカーにとっては、生き残りをかけたグローバル競争から品質・価格・納期に対する要求が一層高まっています。この分野における顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や調達方針の変更等により大きな影響を受け、また顧客要求に応じるための値下げは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産について

当社グループは、技術研究開発等により得られた成果について、特許、商標及びその他の知的財産権などにより当該技術の保護を図っています。しかし特定の地域においては知的財産権による保護が十分でなく、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術が、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(9) 製品の欠陥について

当社グループは、厳格な品質管理基準にのっとり各種の製品を製造しています。しかし全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、コストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 公的規制について

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害時のリスクについて

当社グループでは、地震を含めた防災対策を徹底していますが、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、停電またはその他の中断事象により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、CSRの一環として「アルプスグループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取り組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化などを実施しています。しかしながら事業活動を通じて、今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生または判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(13) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的手続き及び訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

[技術受入契約]

当社グループが提供を受けている主な技術受入に関する契約は次のとおりです。

契約会社名	契約先	国名	技術契約の内容	契約期間
アルパイン株式会社	DOLBY LABORATORIES LICENSING CORPORATION	アメリカ	DVD等の雑音低減装置に関する特許実施権の許諾	1998年1月1日から特許存続期間満了日まで
アルパイン株式会社	株式会社 東芝	日本	DVDプレーヤーに関する特許実施権の許諾	2000年12月31日から2017年12月31日まで 以後5年ごとの自動更新
アルパイン株式会社	MICROSOFT CORPORATION	アメリカ	基本ソフトに関する使用権の許諾	2003年7月1日から2017年12月31日まで 以後5年ごとの自動更新
アルパイン株式会社	ソニー株式会社	日本	オーディオ機能付きナビゲーション機器に関する特許実施権の許諾	2014年1月1日から2018年12月31日

6【研究開発活動】

当社事業領域であるカーエレクトロニクスは、従来型のオーディオ・ビジュアル・ナビゲーションを中核としたシステムから、カメラ・レーダー等のセンサーを活用した運転者支援機能やスマートフォン等の個人情報端末・クラウドとの接続による複合システムへ大きく変化しており、更にそこで必要とされる技術の高度化・領域拡大も急速に進んでいます。また、中国や新興国市場の拡大による市場・顧客ニーズの多様化/グローバル化も年々進んでおり、これらの変化に対応するため日・米・欧・中の4極開発体制の強化に加え、昨年11月に中国NEUSOFT CORPORATIONとの合弁会社NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. (以下「NRA」という。)を設立し、また、アルプス電気株式会社とのグループ連携及び他社とのアライアンスを積極的に進めています。

現在当社では、自動車メーカーと音響機器/情報・通信機器ともに複数の共同開発プロジェクトを推進しており、適宜市場への展開を行なっています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額は196億円です。

(1) 音響機器事業

お客様のカーライフを分析した結果から生れたアルパイン・プレミアムサウンドシステムを北米OEM車種専用向けに導入を行い、特に耐水性に優れたサブウーファはSUVユーザからの高評価を得る事ができました。

次世代小型軽量・高効率車載オーディオシステムとして当社が開発した革新的サブウーファは欧州自動車メーカーを中心に導入が開始され、車両の軽量化に貢献しました。

国内自動車メーカー車種専用先進のサウンドテクノロジー「DDリニア構造」を採用した3WAYスピーカーシステムを開発し、導入を開始しました。当製品は18cm大口径ユニットを搭載し、ライブ感あふれる圧倒的なサウンドの実現が可能です。

当事業における研究開発費の金額は25億円です。

(2) 情報・通信機器事業

国内市場向けカーナビゲーション『Big-Xプレミアム』に車載市場向けとして世界最大となる11型WXGA液晶搭載モデルを開発しました。大画面・高精細画質の実現に加え、新たにリアビジョン(後席モニター)との前後座席コミュニケーション機能やカーアロマ(フレグランスユニット)の制御にも対応しています。また、『Big-Xシリーズ』はJDパワー社による顧客満足度調査で4年連続No.1、オートサウンドウェブによるカーオーディオ評価においても4年連続で最高位のゴールドアワードを受賞しました。

海外市販向け車種専用トータルカーライフソリューションに対し、欧州EISA (European Imaging and Sound Association) 年間最優秀賞と北米CES Innovation Awardsを相次いで受賞しました。新たに開発した車両BUSシステムとの連携、ライトバー・サスペンション・トノーカバー・ウインチ等のトラックアクセサリ操作機能に高い評価をいただきました。

中国の大手ソフトウェア開発会社であるNEUSOFT CORPORATIONと、自動車のインテリジェント化、インターネット化や新エネルギー化におけるソフトウェア開発及び関連技術開発を目的とした合弁会社NRAを設立しました。拡大を続ける中国市場において、電気自動車などのバッテリーパッケージ管理とインテリジェントチャージの重要技術、画像認識やセンサーとの融合を中核技術とする高度な運転支援システム、自動運転の重要技術、及び、クラウドプラットフォームベースのテレマティクス、コネクティッドカーなどの分野で研究開発を進め、事業化を図っていきます。

Airbiquity社と『アルパインコネクト』を共同開発しました。アルパイン製ヘッドユニットから海外で人気の高いスマホアプリ (Yelp、Spotify、iHeartRadio、Glymse、等) を操作可能な新しいサービスを実現しました。

当事業における研究開発費の金額は170億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。時価のない有価証券は原価法を採用し、その価値が帳簿価額より50%以上下落した場合は評価損を計上しています。時価のある有価証券は時価法を採用し、その価値の下落が原則30%以上の場合は、評価損を計上しています。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化及び正味売却価額の低下、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額に減額するため評価性引当額を計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては、将来の課税所得等を考慮しています。

繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上します。同様に、計上額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少します。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債、退職給付に係る資産の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率等が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、当社グループは過去の実績と個別見積り額に基づき製品保証引当金を計上しています。

固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

将来、事業損益見込みの悪化等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸出関連企業の業績改善や個人消費の回復、訪日外国人の購買需要に支えられ、景気は緩やかな拡大を続けました。また、米国は雇用情勢や個人消費が堅調に推移するなか金融政策の正常化を進め、欧州は難民問題やテロなど様々なリスクを抱えつつも回復の兆しが見え始めました。一方、中国やブラジルなど新興国では景気の減速が懸念され、期後半より世界経済の先行き不透明感がいっそう強まりました。

カーエレクトロニクス業界は、原油安による米国自動車市場の新車販売好調に加え、自動車の高機能化による電子化の加速や、車載機器とスマートフォンとの機能融合に伴いナビゲーションやディスプレイ製品を核としたインフォテインメントシステムの需要が高まり、市場が拡大しました。しかしながら、世界最大規模となった中国自動車市場に減速感が見られたほか、欧州大手自動車メーカーによるディーゼル車排気ガス不正問題が発覚するなど、当業界に与える影響が懸念されました。

このような状況下、当社グループはビジネス拡大を図るため、自動車メーカーに対する技術提案を強化し受注確保に努めるとともに、新規受注を獲得した自動車メーカー向けビジネスの製品開発を加速させました。また、タイや中国、インドネシアで開催されたモーターショーに出展し、ナビゲーションを核とした車種専用ソリューションの訴求を図りました。更に東京モーターショーでは、ADAS（先進運転支援システム）に対応した次世代車載システムの近未来コックピットコンセプトモデルを展示、高機能かつ高付加価値製品を提案し、自動車産業におけるカー

エレクトロニクス技術の役割拡大と重要性を提示しました。しかしながら、売上が減少したことに加え、製品モデルミックスも悪化したため、利益が減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高2,730億円（前期比7.3%減）、営業利益54億円（前期比52.8%減）、経常利益61億円（前期比58.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、中国の持分法適用会社の事業再編に伴う売却益を特別利益に計上したことから106億円（前期比15.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2013年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

売上高

売上高は、2,730億円を計上しましたが、前連結会計年度に比べ215億円の減少（前連結会計年度比7.3%減少）となりました。

セグメント別では、音響機器事業の売上高は528億円となり、前連結会計年度に比べ100億円の減少（前連結会計年度比16.0%減少）となりました。情報・通信機器事業の売上高は2,202億円となり、前連結会計年度に比べ114億円の減少（前連結会計年度比4.9%減少）となりました。

主な減少の要因は、前連結会計年度に比べ、米ドルが円安に進行し115億円増加した一方で、純売上高が330億円減少したことによります。

営業利益

営業利益は、54億円を計上し、60億円の減少（前連結会計年度比52.8%減少）となりました。

主な減少の要因は、純売上高の減少によるものです。

経常利益

経常利益は、61億円を計上し、88億円の減少（前連結会計年度比58.9%減少）となりました。主な減少の要因は、営業利益の減少と為替変動による為替差損益などによるものです。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、222億円を計上し、60億円の増加（前連結会計年度比37.2%増加）となりました。主な増加の要因は、関係会社株式売却による特別利益156億円等によるものです。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度の33億円に対して、当連結会計年度は112億円となりました。主な増加の要因は、関係会社株式売却益計上に伴う法人税の増加39億円及び海外現地法人納税額の増加等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、106億円を計上し、20億円の減少（前連結会計年度比15.8%減少）となりました。1株当たり当期純利益は、155.14円（前連結会計年度における1株当たり当期純利益は183.42円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、新製品開発競争や価格競争の激化など厳しさを増しています。特に、グローバル競争が激化する自動車メーカーからのコストダウン・高品質化並びに技術開発力強化の要請が高まってきています。この要請に応えるため、当社グループは本社機能の体質強化と、グローバルな収益・コストの構造改革及び開発・調達・生産・販売体制の強化を加速させ、事業基盤の確立に取り組んでいます。

また、当社グループは海外依存度が比較的高いため、為替変動により影響を受ける可能性があります。このため、為替先物予約等による為替ヘッジや円建て取引の拡大など、為替タフネス強化施策を推進しています。

詳細については、「4 事業等のリスク」を参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

カーエレクトロニクス業界においては、音響機器製品では、引き続き最新デジタル機器と連動した商品の需要拡大が見込まれ、また、情報通信機器製品では、自動車の情報端末化や運転支援・自動運転技術などが進展するなか、インフォテインメントシステムは、カメラシステム、センサーなどを活用した安全機能との連携が重要性を増し、より新たな車載インフォテインメント製品への拡大が期待されています。一方で、価格競争・開発競争は業界を超えて激しさを増しており、自動車メーカー向けについては、相次ぐリコール問題等の影響もあり、品質・価格・納期に対する要請も厳しさを増しています。

このような状況下、当社グループは、特にソフト開発力強化を経営上の重要課題と認識し、日・米・欧・中の4極のソフトウエア技術開発体制を構築するとともに、資本参加したベンチャー企業、アライアンスを通じ、コア技術の更なる深耕及び、研究開発投資の効率化を図っています。昨年11月には、中国NEUSOFT CORPORATIONとの合併会社NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立し、多様化する中国や新興国市場の変化にも対応できるよう積極的な取り組みを進めています。また親会社であるアルプス電気株式会社との連携強化に取り組んでおり、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術やADAS（先進運転支援システム）のコアとなるデバイスと車載機器との融合を図り、自動車メーカー向けに車載情報システムのトータルソリューションの提供をめざし取り組んでいます。

また販売面では、引き続きスマートフォンと連動した新製品の投入や、国内からスタートした車種専用ビジネスを全世界に展開することで差別化を図り、市販ビジネスの拡大に努めています。自動車メーカー向けビジネスにおい

ても、顧客向けに技術展を開催し、高度化・複合化する車載情報機器を提案し、新規受注の獲得に引き続き努めています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産については、現金及び預金の減少68億円、受取手形及び売掛金の減少54億円、たな卸資産の減少5億円、繰延税金資産（短期）の減少15億円、その他流動資産の増加18億円、有形固定資産の減少15億円、投資有価証券の減少76億円、出資金の増加147億円等により、前連結会計年度末比61億円減少の2,051億円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の減少17億円、未払費用の減少32億円、未払法人税等の減少20億円、退職給付に係る負債の増加8億円等により、前連結会計年度末比57億円減少の613億円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加82億円、自己株式の取得による減少7億円、為替換算調整勘定の減少67億円、退職給付に係る調整累計額の増加による減少10億円等により、前連結会計年度末比4億円減少の1,438億円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.8ポイント増加の69.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界経済は、米国では雇用情勢や個人消費が堅調に推移し、欧州でも難民問題やテロなど様々なリスクを抱えつつも回復の兆しが見え始めていますが、前期後半からみられる中国やブラジルなど新興国の景気の減速が、世界経済の先行きを一層不透明なものとしています。また、思いもよらぬ自然災害や国際テロなど、世界経済に影響する地政学的リスクが顕在化するなど、依然として経営環境は不透明な状況にあります。

またカーエレクトロニクス業界においては、車載機器とスマートフォンとの融合や自動車の情報端末化、運転支援・自動運転技術などが進展するなか、インフォテインメントシステムは、カメラシステム、センサーなどを活用した安全機能との連携が重要性を増しており、こうした動向は自動車産業のビジネスモデルのみならず、社会や消費者のライフスタイルも一掃させる可能性を秘め、それらに対する技術革新やビジネスモデル・商品形態の変化、価格競争力の強化が経営上の重要課題になっています。

このような状況下において、当社グループでは2013年度に2020年にむけた新たな企業ビジョン『VISION2020』を策定、また2014年度からスタートした第13次中期事業計画では、基本方針として「VISION2020の実現にむけた成長基盤の構築」を掲げ、次の戦略をもとに諸施策を推進し、新たな価値の創造、経営体質の強化及び収益の向上を図り、企業価値の増大を目指しています。

市場規模が拡大する情報通信機器事業に引き続き積極的な研究開発投資を実施し、ソフトウェア開発力の強化やコア技術を更に深耕するとともに、クラウドサービスなどと融合した安全かつ快適に利用できる商品の開発、新しいHMI（ヒューマンマシンインターフェイス）、ADAS（先進運転支援システム）の研究開発、及び次世代の車載プラットフォーム開発におけるアライアンスなどを推進し、事業基盤の確立を図ります。

価格競争の激化・厳しい品質要求に対応するため、全社をあげて製品設計構造の改革、「桁違いの搬入・市場品質」活動に取り組むとともに、グローバル生産拠点においては、現地部品調達や部品加工から完成までの一貫生産体制を拡充し、価格競争力の強化を図ります。

グローバル・ベース（日本、米州、欧州、中国、アジア）で開発・調達・生産・販売の各機能を拡充し、顧客満足度の向上と収益・コストの構造改革に取り組みます。

企業活動に関するリスクの多様化や社会的価値の創出を高めるため、CSR委員会において危機管理及び情報管理体制等の強化を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。

当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に7,494百万円の設備投資を実施しました。

セグメント毎の設備投資状況は、次のとおりです。

(1) 音響機器事業

提出会社においては、金型を中心とした有形固定資産に390百万円、ソフトウェアに122百万円の投資を行いました。また、米州生産拠点であるALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.では190百万円、ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.では104百万円、欧州生産拠点のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.では88百万円、アジア・オセアニア生産拠点であるALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.では362百万円の生産設備の投資を行いました。また、中国販売開発拠点であるALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.では78百万円の投資を行いました。

当事業における設備投資の金額は1,648百万円です。

(2) 情報・通信機器事業

提出会社においては、新製品開発及び生産の合理化を目的として、有形固定資産に1,544百万円、ソフトウェアに482百万円の投資を行いました。また、米州生産拠点であるALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.では486百万円、ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.では320百万円、欧州生産拠点であるALPINE MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.では756百万円、中国生産拠点であるDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.では570百万円の生産設備の投資を行いました。また、中国販売開発拠点であるALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.では248百万円、国内販売拠点であるアルパインマーケティング(株)では546百万円の投資を行いました。

当事業における設備投資の金額は5,845百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	音響機器事業 情報・通信 機器事業 全社共通	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,424	265	2,897	3,288 (318)	8,875	1,018 (7)
本社・国内営業所他 (東京都品川区他)	音響機器事業 情報・通信 機器事業	研究開発・ その他設備	5	0	5	- (-)	11	104

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
アルパインテ クノ(株) (注)3	本社工場 (福島県 いわき市)	情報・通信 機器事業	生産設備	119	228	40	151 (7) [3]	540	60 (65)
アルパインマ ニユファク チャリング (株) (注)4	本社工場 (福島県 いわき市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	210	383	24	353 (19)	972	186 (38)
アルパインブ レンジョン (株) (注)5	本社工場 (福島県 いわき市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	201	93	46	128 (1) [1]	470	94 (2)
アルパイン技 研(株) (注)6	本社事業所 (福島県 いわき市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	その他 設備	483	10	34	-	528	280 (4)

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ トーランス市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備・ 研究開発・ その他設備	164	1,706	276	441 (18)	2,589	186 (25)
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ レイノサ市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	1,446	522	64	55 (67)	2,088	4,576

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトル パージ市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	1,284	691	365	322 (129)	2,664	963 (142)
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD (注) 7	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	348	1,197	1,254	-	2,800	1,442 (244)
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省太倉市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	1,099	196	284	- [82]	1,580	551 (31)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)です。
3 土地はこの他、提出会社が1千㎡を貸与しています。
4 土地は提出会社が40千㎡を貸与しています。
5 土地はこの他、提出会社が7千㎡を貸与しています。
6 土地は提出会社が21千㎡を貸与しています。
7 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.が土地使用权62千㎡を貸与しています。
8 現在休止中の主要な設備はありません。
9 従業員数の(外書)は臨時従業員数です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額 (百万円)	資金 調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
提出会社	いわき事業所 (福島県 いわき市)	音響機器事業 情報・通信機 器事業	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,409	自己 資金	2016年 4月	2017年 3月	新製品・ 増産 合理化等
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトルバージ市)	音響機器事業 情報・通信機 器事業	生産設備	975	自己 資金	2016年 4月	2017年 3月	新製品・ 増産 合理化等
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	音響機器事業 情報・通信機 器事業	生産設備	696	自己 資金	2016年 4月	2017年 3月	新製品・ 増産 合理化等

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	69,784,501	69,784,501	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,784,501	69,784,501	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回 新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日(2014年6月19日)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,400 (注)1 (1単元株式数 100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月6日 至 2054年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,418 資本組入額 709 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合

で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第2回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
定時株主総会の決議日（2015年6月18日）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	136	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600 (注)1 (1単元株式数 100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月5日 至 2055年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,910 資本組入額 955 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	8,438	69,784	5,560	25,920	5,560	24,905

(注) 転換社債の転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	43	95	221	5	4,248	4,646	-
所有株式数 (単元)	-	99,764	10,442	291,921	252,867	21	42,661	697,676	16,901
所有株式数 の割合(%)	-	14.30	1.50	41.84	36.24	0.00	6.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式850,808株は「個人その他」に8,508単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれています。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	28,215	40.43
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,563	3.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,451	3.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,165	3.10
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,387	1.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,249	1.79
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ 225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,155	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,064	1.53
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	950	1.36
EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	サウジアラビア P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	821	1.18
計	-	42,023	60.22

(注) 1. 当社は自己株式850千株(1.22%)を保有していますが、上記大株主の状況には含めていません。

2. 2015年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2015年11月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	オーストラリア Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000	株券 3,709	5.32

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 850,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,914,800	689,148	-
単元未満株式	普通株式 16,901	-	-
発行済株式総数	69,784,501	-	-
総株主の議決権	-	689,148	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式8株が含まれています。

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルパイン(株)	東京都品川区西五反田 1 - 1 - 8	850,800	-	850,800	1.22
(相互保有株式) アルパイン兵庫販売(株)	兵庫県姫路市中地41-3	2,000	-	2,000	0.00
計	-	852,800	-	852,800	1.22

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当該制度の内容は、次のとおりです。

第 1 回 新株予約権

決議年月日	2014年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」 に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 2 回 新株予約権

決議年月日	2015年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」 に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 3 回 新株予約権

決議年月日	2016年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	700個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から 1 年以内の日発行する新株予約権の上限とする。なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権 1 個当たり100株とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり1
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2015年4月27日)での決議状況 (取得期間 2015年5月1日～ 2015年7月31日)	350,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	274,900	699,912,996
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,100	87,004
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.5	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	363	695,248
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	3,600	5,956,522	-	-
保有自己株式数	850,808	-	-	-

(注) 当事業年度の内訳は、役員の退任に伴うストック・オプションの権利行使2,300株、及び従業員に対する売渡し1,300株です。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取りは含まれていません。

3【配当政策】

連結業績をベースに「株主への利益還元」、「競争力強化のための積極的な研究開発投資」、「将来の事業成長に向けての内部留保」の3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会または取締役会としています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年10月29日 取締役会決議	1,033	15
2016年6月22日 定時株主総会決議	1,034	15

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	1,200	1,129	1,568	2,155	2,729
最低(円)	796	597	832	1,158	1,125

（注） 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月
最高(円)	1,678	1,735	1,929	1,932	1,470	1,357
最低(円)	1,308	1,520	1,498	1,278	1,125	1,200

（注） 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率 6.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	宇佐美 徹	1950年5月15日生	1974年4月 当社 入社 2004年6月 同 取締役 同 米州担当 2008年6月 同 常務取締役 同 技術・開発統括 2009年6月 同 専務取締役 2010年6月 同 代表取締役社長 2014年6月 ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. 董事長（現任） 2015年6月 NEUSOFT CORPORATION 董事（現任） 2016年6月 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 4	10
代表取締役	社長	米谷 信彦	1955年9月20日生	1981年4月 アルプス電気(株) 入社 2004年6月 同 取締役 2009年6月 同 常務取締役 2009年10月 同 MMP事業本部生産準備・資材担当 2010年1月 同 品質担当 2011年6月 同 管理本部長 2012年6月 同 専務取締役 2015年6月 当社 専務取締役 同 管理担当 2016年6月 同 代表取締役社長（現任）	(注) 4	3
常務取締役	管理担当	梶原 仁	1954年11月23日生	1977年4月 当社 入社 2000年6月 同 取締役 2003年4月 同 AVNC開発担当 2003年6月 同 常務取締役（現任） 同 技術・開発統括 兼 AVNC開発担当 2007年1月 同 欧州担当 2011年6月 同 品質保証・環境担当 2013年6月 同 生産・購買担当 2015年6月 同 生産・購買・品証統括 2016年1月 同 生産・購買・品証担当 2016年6月 同 管理担当（現任）	(注) 4	13
常務取締役	営業担当	水野 直樹	1955年2月17日生	1984年10月 当社 入社 2009年4月 同 理事 中国支配人 2011年6月 同 取締役 同 中国担当 2014年6月 同 営業担当（現任） 2015年6月 同 常務取締役（現任）	(注) 4	5
常務取締役	技術・開発担当	遠藤 浩一	1961年4月17日生	1986年4月 当社 入社 2010年6月 同 取締役 同 製品開発担当 2015年6月 同 技術・開発副統括 2016年1月 同 先行開発担当 2016年6月 同 常務取締役（現任） 同 技術・開発担当（現任）	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	米州・欧州 担当	小林 俊 則	1960年1月14日生	1997年8月 2009年7月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月	当社 入社 同 理事 国際OEM担当 同 取締役 (現任) 同 営業担当 同 欧州担当 ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH 取締役社長 (現任) 当社 米州・欧州担当 (現任) ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 取締役会長 (現任)	(注) 4	3
取締役	品質・環境 担当	田 口 周 二	1958年11月17日生	1981年4月 2010年7月 2013年6月 2016年1月 2016年6月	当社 入社 同 理事 OEM製品開発副担当 同 取締役 (現任) 同 OEM製品開発担当 同 共通技術担当 同 品質・環境担当 (現任)	(注) 4	3
取締役	製品設計担当	池 内 康 博	1957年2月20日生	2004年3月 2012年7月 2013年4月 2014年6月 2016年1月	当社 入社 同 理事 共通開発副担当 同 理事 サウンド・メディア製品開発担当 同 取締役 (現任) 同 中国担当 同 製品設計担当 (現任)	(注) 4	3
取締役	生産・ 資材担当	河原田 陽司	1958年1月1日生	1980年4月 2013年7月 2015年3月 2015年6月 2016年6月	当社 入社 同 理事 生産・購買副担当 DAESUNG ELTEC CO., LTD. 理事(現任) 当社 取締役 (現任) 同 生産・購買担当 同 生産・資材担当 (現任)	(注) 4	6
取締役	製品設計 副担当	井 上 伸 二	1959年8月22日生	1983年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月	アルプス電気(株) 入社 同 車載モジュール事業担当 兼 技術本部副本部長 同 取締役 当社 取締役 (現任) 同 製品設計副担当 (現任)	(注) 4	-
取締役		片 岡 政 隆	1946年6月30日生	1972年4月 1985年6月 1986年6月 1986年10月 1988年6月 2012年6月	シャープ(株) 退職 アルプス電気(株) 入社 同 常務取締役 当社 取締役 (現任) アルプス電気(株) 専務取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 (現任)	(注) 4	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		森岡 洋史	1952年 8月 6日生	1975年 4月 2008年 7月 2009年 6月 2010年 6月 2013年 6月 2016年 6月	当社 入社 同 理事 生産・購買副担当 同 取締役 同 生産・購買担当 同 常務取締役 同 技術・開発統括 同 取締役 監査等委員 (現任)	(注) 5	5
取締役 監査等委員		小島 秀雄	1948年11月30日生	1980年 3月 1995年 5月 2000年 5月 2006年 5月 2010年 9月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員 監査法人太田昭和センチュリー常任理事 新日本監査法人副理事長 新日本有限責任監査法人 シニアアドバイザー (2011年6月退任) 当社 社外監査役 住友重機械工業(株) 社外監査役 (2015年6月退任) 小島秀雄公認会計士事務所開設 (現任) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外監査役 (2015年6月退任) 住友重機械工業(株) 社外取締役 (現任) 当社 取締役 監査等委員 (現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員		長谷川 聡子	1968年11月27日生	1994年 4月 1997年 6月 2007年 3月 2007年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月	弁護士 登録 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 Linklaters (ロンドン) 出向 森・濱田松本法律事務所退所 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 (現任) 当社 社外取締役 (株)朝日ネット社外取締役 (現任) 白銅(株)社外監査役 (現任) 当社 取締役 監査等委員 (現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員		柳田 直樹	1960年 2月 27日生	1987年 4月 2004年 6月 2014年 6月 2016年 6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所 (現 柳田国際法律事務所) 入所 (現任) 日本製紙(株)社外監査役 (2012年6月退任) 当社 社外監査役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) 社外監査役 (現任) 当社 取締役 監査等委員 (現任)	(注) 5	-
計							107

- (注) 1 2016年 6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
- 2 監査等委員である取締役 小島秀雄、長谷川聡子及び柳田直樹は社外取締役です。
- 3 当社の監査等委員会の体制については次のとおりです。
委員長 小島秀雄、委員 森岡洋史、委員 長谷川聡子、委員 柳田直樹
なお、森岡洋史は、常勤の監査等委員です。
- 4 2016年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- 5 2016年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社グループは、当社の親会社であるアルプス電気株式会社を中心としたアルプスグループに属しており、車載情報機器事業を行っています。

アルプスグループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を、「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行、並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告、及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。

会社の機関の内容

1) 会社の機関の基本説明

当社は、2016年6月22日第50回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業担当など事業に精通した取締役がお互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

2) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や中期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。

なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

また、取締役会規則・細則に基づき、決議事項については法務、会計、税務及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保しています。

3) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めています。また、法律の専門家である弁護士、及び会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。更に、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

4) 会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しています。会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門と、適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当事業年度において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

松岡寿史、花藤則保

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 17名

5) 社外取締役

当社は、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を3名選任しています。この3名との当社との間には人的関係、資本的关系又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。

更に、社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画部門、内部監査部門が経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

6) コンプライアンス・監査室

当社は、代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社及び国内外の関係会社に対する内部監査を通じて、業務の有効性と効率性を検証・評価しています。監査結果は取締役会に報告するなど、牽制機能の充実を図るとともに業務改善提案も行っています。

また、アルプスグループの監査連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有化しています。

更に、コンプライアンスの領域では、企業倫理、法令、社会規範及び社内規定を遵守するための業務の適正を確保するための体制の構築と運用の推進に取り組むとともに、経営企画室、法務部、人事総務部などの社内関連部門と連携して適法経営の充実を目指しています。

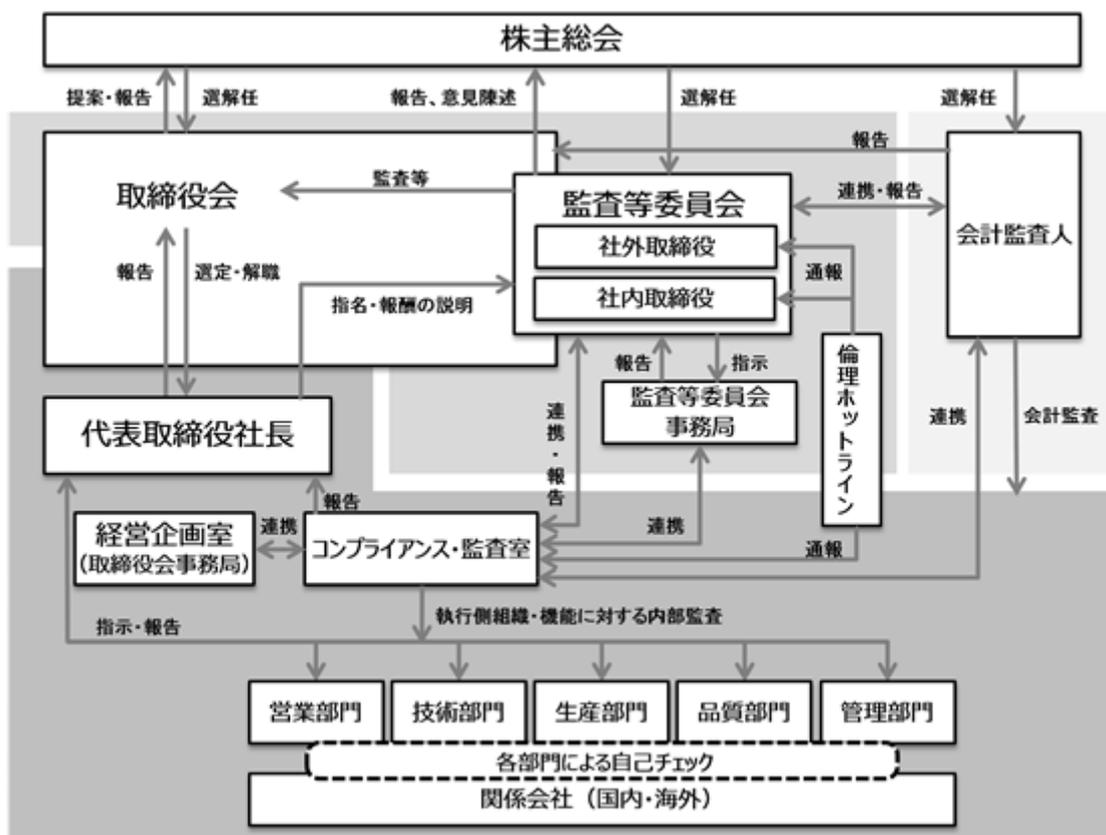
7) 中期事業計画審議会

当社では、会社方針・大綱に基づき中期事業計画を作成し、当社取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の承認を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については社内規定に基づき取締役会に付議した上で、業務執行が行われています。

8) 経営企画室

経営に関する企画立案・推進に加え、CSR推進機能などを経営企画室に集約し、各種活動を横断的に推進しています。また、環境保全活動を推進する関連部門と緊密な連携を取り、効果的なCSR活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループでは、アルプスグループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方のもと、アルプスグループ経営規範（「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」）のもとで、当社グループ全体の体制整備に努めています。また、親会社であるアルプス電気株式会社と、「グループの運営及び管理に関する契約書」を結び、グループの連携を強化する一方、自主性尊重のもと、自ら経営計画を立案して業績管理を行うなど自立した経営判断のもとに事業活動を展開しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、アルプス電気株式会社を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置付け、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しています。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備します。

1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するための体制

- (a) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- (b) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」という。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選定基準を設定します。
- (c) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (d) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (e) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するための体制として、当社子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
 - (b) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。
- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (a) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
 - (b) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、機能別にそれぞれ担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
 - (b) 当社は、取締役会において中期事業計画及び事業予算を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
 - (c) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。
- 5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制
- (a) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
 - (b) 当社は、当社グループ内における取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
 - (c) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」という。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
 - (d) 当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。
 - (e) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。
- 6) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」という。）を配置します。
- 7) 当社の監査等委員会補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
 - (b) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。
- 8) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
 - (b) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。
- 9) 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
 - (b) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。
- 10) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

(a) 監査等委員は、予算審議会等の重要な社内会議に出席できるなど、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。

(b) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。

(c) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

13) 財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係わる内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

役員報酬等
当事業年度における役員報酬等の内容は以下のとおりです。

1) 役員の区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く)	310	241	42	25	12
社外取締役	8	8	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	25	25	-	-	2
社外監査役	9	9	-	-	2

- (注) 1 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。
2 当事業年度末日の役員は社外取締役を除く取締役11名、社外取締役1名、社外監査役を除く監査役2名、社外監査役2名です。
3 上記の賞与は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額です。
4 上記のストック・オプションは当事業年度における費用計上額です。
5 上記のほか、2015年6月18日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金16百万円を支給しています。この金額には過年度において役員の報酬等に含まれた役員退職慰労引当金の繰入額14百万円が含まれています。

2) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬総額の最高限度額を定めています。
各取締役の報酬額は、当社の定める基準に基づき、取締役会の決議により決定しています。

提出会社の株式の保有状況

1) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
26銘柄	12,937百万円

2) 当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式及び保有目的は以下のとおりです。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,600,000株	14,050	営業政策
(株)アルプス物流	396,000	605	物流政策
(株)オートバックスセブン	260,117	493	営業政策
(株)ゼンリン	200,000	296	資材購買及び開発政策
DAESUNG ELTEC CO., LTD.	2,651,622	266	資材購買政策
(株)イエローハット	31,944	82	営業政策
HYUNDAI MOBIS CO., LTD.	1,531	41	営業政策
(株)リョーサン	6,325	18	資材購買政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,840	14	財務政策
アイエーグループ(株)	9,000	7	営業政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	5	財務政策
(株)ホットマン	10,000	5	営業政策
フォスター電機(株)	1,000	3	資材購買政策
三井住友トラストホールディングス(株)	4,839	2	財務政策
(株)G-7ホールディングス	2,200	2	営業政策
(株)オートウェーブ	5,000	0	営業政策
AUTO ITALIA HOLDINGS LTD.	7,260	0	営業政策

(注) 1 上記のうち上位5銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

2 当社が保有している特定投資株式は、上記の17社のみです。

3 当社は、みなし保有株式を保有していません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,600,000株	11,109	営業政策
(株)オートバックスセブン	262,472	498	営業政策
(株)ゼンリン	200,000	452	資材購買及び開発政策
(株)アルプス物流	396,000	442	物流政策
DAESUNG ELTEC CO., LTD.	2,651,622	217	資材購買政策
(株)イエローハット	31,944	72	営業政策
HYUNDAI MOBIS CO., LTD.	1,531	37	営業政策
(株)リョーサン	6,325	17	資材購買政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,840	10	財務政策
アイエーグループ(株)	9,000	6	営業政策
(株)ホットマン	10,000	4	営業政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	4	財務政策
(株)G - 7ホールディングス	2,200	2	営業政策
フォスター電機(株)	1,000	2	資材購買政策
三井住友トラストホールディングス(株)	4,839	1	財務政策
(株)オートウェーブ	5,000	0	営業政策
AUTO ITALIA HOLDINGS LTD.	7,260	0	営業政策

(注) 1 上記のうち上位4銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

2 当社が保有している特定投資株式は、上記の17社のみです。

3 当社は、みなし保有株式を保有していません。

なお、当社には純投資目的での投資株式及び保有目的を変更した投資株式はありません。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	58	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である、ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、及び他10社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLP に対して145百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である、ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、及び他10社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLP に対して150百万円を報酬として支払っています。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。ただし、監査見積時間を基に、会計監査人と協議の上決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,150	49,282
受取手形及び売掛金	42,238	36,742
商品及び製品	21,830	20,885
仕掛品	857	1,003
原材料及び貯蔵品	7,970	8,236
繰延税金資産	2,739	1,168
その他	11,447	13,323
貸倒引当金	280	260
流動資産合計	142,952	130,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,151	26,863
減価償却累計額	17,819	18,106
建物及び構築物(純額)	9,331	8,756
機械装置及び運搬具	25,337	24,109
減価償却累計額	18,339	17,833
機械装置及び運搬具(純額)	6,998	6,275
工具器具備品及び金型	53,217	52,954
減価償却累計額	46,824	46,793
工具器具備品及び金型(純額)	6,393	6,160
土地	2 5,041	2 4,946
リース資産	199	189
減価償却累計額	66	71
リース資産(純額)	132	117
建設仮勘定	1,054	1,150
有形固定資産合計	28,952	27,408
無形固定資産	2,601	2,668
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,950	1 25,343
出資金	1 1,485	1 16,246
退職給付に係る資産	50	14
繰延税金資産	732	702
その他	1,597	2,423
貸倒引当金	12	6
投資その他の資産合計	36,803	44,724
固定資産合計	68,357	74,800
資産合計	211,309	205,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,818	27,088
未払費用	11,819	8,553
未払法人税等	2,919	893
賞与引当金	2,191	2,027
役員賞与引当金	67	42
製品保証引当金	5,942	5,617
その他	6,025	6,737
流動負債合計	57,784	50,961
固定負債		
繰延税金負債	4,301	4,697
退職給付に係る負債	2,733	3,590
役員退職慰労引当金	60	55
その他	2,207	2,073
固定負債合計	9,302	10,416
負債合計	67,086	61,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金	24,905	24,905
利益剰余金	73,835	82,115
自己株式	713	1,407
株主資本合計	123,949	131,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,937	7,653
繰延ヘッジ損益	3	5
土地再評価差額金	2 1,310	2 1,310
為替換算調整勘定	12,689	5,914
退職給付に係る調整累計額	801	1,803
その他の包括利益累計額合計	18,511	10,449
新株予約権	32	54
非支配株主持分	1,731	1,766
純資産合計	144,223	143,805
負債純資産合計	211,309	205,182

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	294,560	273,056
売上原価	1, 3 242,923	1, 3 231,107
売上総利益	51,636	41,949
販売費及び一般管理費	2, 3 40,112	2, 3 36,515
営業利益	11,523	5,434
営業外収益		
受取利息	237	276
受取配当金	467	415
持分法による投資利益	675	1,256
為替差益	1,931	-
その他	531	577
営業外収益合計	3,843	2,525
営業外費用		
支払利息	22	379
為替差損	-	842
売上割引	128	141
支払手数料	65	65
海外源泉税	53	196
その他	97	165
営業外費用合計	367	1,789
経常利益	15,000	6,170
特別利益		
固定資産売却益	4 122	4 91
関係会社株式売却益	-	15,620
投資有価証券清算益	52	-
受取補償金	6 435	6 315
補助金収入	7 650	-
その他	14	175
特別利益合計	1,275	16,203
特別損失		
固定資産除売却損	5 72	5 65
投資有価証券評価損	-	73
特別損失合計	72	138
税金等調整前当期純利益	16,202	22,234
法人税、住民税及び事業税	4,394	8,666
法人税等調整額	1,089	2,612
法人税等合計	3,304	11,278
当期純利益	12,898	10,955
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	12,704	10,698
非支配株主に帰属する当期純利益	193	256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,347	1,912
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	5,724	4,233
退職給付に係る調整額	95	1,002
持分法適用会社に対する持分相当額	1,579	1,082
その他の包括利益合計	8 8,743	8 8,233
包括利益	21,641	2,722
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,241	2,637
非支配株主に係る包括利益	400	85

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,920	24,905	63,272	13	114,085
会計方針の変更による累積的影響額			402		402
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,920	24,905	62,870	13	113,682
当期変動額					
剰余金の配当			1,738		1,738
親会社株主に帰属する当期純利益			12,704		12,704
自己株式の取得				700	700
自己株式の処分		0		1	1
自己株式処分差損の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,965	699	10,266
当期末残高	25,920	24,905	73,835	713	123,949

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,629	-	1,310	5,554	899	9,974	-	1,158	125,218
会計方針の変更による累積的影響額									402
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,629	-	1,310	5,554	899	9,974	-	1,158	124,816
当期変動額									
剰余金の配当									1,738
親会社株主に帰属する当期純利益									12,704
自己株式の取得									700
自己株式の処分									1
自己株式処分差損の振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,307	3	-	7,134	98	8,536	32	572	9,141
当期変動額合計	1,307	3	-	7,134	98	8,536	32	572	19,407
当期末残高	7,937	3	1,310	12,689	801	18,511	32	1,731	144,223

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,920	24,905	73,835	713	123,949
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,920	24,905	73,835	713	123,949
当期変動額					
剰余金の配当			2,418		2,418
親会社株主に帰属する当期純利益			10,698		10,698
自己株式の取得				700	700
自己株式の処分		0		5	5
自己株式処分差損の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,280	694	7,585
当期末残高	25,920	24,905	82,115	1,407	131,534

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,937	3	1,310	12,689	801	18,511	32	1,731	144,223
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,937	3	1,310	12,689	801	18,511	32	1,731	144,223
当期変動額									
剰余金の配当									2,418
親会社株主に帰属する当期純利益									10,698
自己株式の取得									700
自己株式の処分									5
自己株式処分差損の振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	1	-	6,774	1,001	8,061	22	35	8,003
当期変動額合計	283	1	-	6,774	1,001	8,061	22	35	418
当期末残高	7,653	5	1,310	5,914	1,803	10,449	54	1,766	143,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,202	22,234
減価償却費	6,682	7,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	229
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	293	4
未払費用の増減額(は減少)	1,353	3,009
受取利息及び受取配当金	705	692
支払利息	22	379
持分法による投資損益(は益)	675	1,256
有形固定資産売却損益(は益)	99	64
関係会社株式売却損益(は益)	-	15,620
売上債権の増減額(は増加)	1,449	4,956
たな卸資産の増減額(は増加)	869	1,281
仕入債務の増減額(は減少)	4,075	39
製品保証引当金の増減額(は減少)	469	46
その他	263	1,154
小計	19,946	11,870
利息及び配当金の受取額	1,062	919
利息の支払額	22	379
法人税等の支払額	3,768	10,428
法人税等の還付額	163	60
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,380	2,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,854	6,650
有形固定資産の売却による収入	273	203
無形固定資産の取得による支出	911	843
貸付けによる支出	1,729	3,728
関係会社株式の売却による収入	-	20,569
出資金の払込による支出	-	14,005
貸付金の回収による収入	1,660	1,258
その他	31	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,529	3,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	700	700
配当金の支払額	1,738	2,417
非支配株主からの払込みによる収入	204	-
非支配株主への配当金の支払額	34	50
その他	61	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,330	3,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,930	2,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,450	6,973
現金及び現金同等物の期首残高	46,680	56,130
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	125
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,130	1 49,282

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は34社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当連結会計年度において、新たに設立したALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.を連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社は3社であり、いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。非連結子会社のうち主なものは、ALPINE DO BRASIL LTDA.です。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社です。

- ・DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.
- ・NEUSOFT CORPORATION
- ・NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

当連結会計年度より、新たに出資したDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD. (大連東軟控股有限公司)、及び新たに設立したNEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. (東軟睿馳汽車技術(上海)有限公司)の2社を持分法適用の範囲に含めています。

新たに持分法の範囲に含めた上記2社を含む持分法適用会社3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び上記3社を除く関連会社3社に対する投資については、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため原価法により評価しています。非連結子会社等のうち主なものは、ALPINE DO BRASIL LTDA.です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の連結子会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

- ・ALCOM AUTOMOTIVE, INC.
- ・ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.
- ・ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
- ・ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.
- ・DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.
- ・TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として総平均法または移動平均法による低価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品及び金型 1～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、過去の実績と個別見積りに基づき発生見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています（ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しています）。

当社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準に基づいています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

- (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。
ヘッジ手段とヘッジ対象
- | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|----------|
| 為替予約 | 外貨建債権債務等 |
| 通貨オプション | 外貨建債権債務等 |
| 金利スワップ | 変動金利債務 |
- ヘッジ方針
為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しています。また、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。
金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利変動リスクを回避する目的で行っています。
ヘッジの有効性評価の方法
デリバティブ取引は、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。
金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。
- (7) 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは主に5年間で均等償却しています。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。
- (10) 連結納税制度の適用
当社及び当社の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1.(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していました「出資金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していました3,083百万円は、「出資金」1,485百万円及び「その他」1,597百万円として組み替えています。

2.(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「未払費用の増減額」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました1,090百万円は、「未払費用の増減額」1,353百万円及び「その他」263百万円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ273百万円減少しています。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,835百万円	12,300百万円
出資金	0	14,760

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,273百万円	1,270百万円

3 コミットメントライン

当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	239百万円	377百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給料手当	10,502百万円	10,843百万円
支払手数料	7,885	4,247
運賃及び荷造費	2,487	2,485
製品保証引当金繰入額	2,122	2,128
賞与引当金繰入額	434	422
退職給付費用	317	339

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	18,132百万円	19,648百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
機械装置及び運搬具	28百万円	56百万円
工具器具備品及び金型	93	30
建設仮勘定	-	5
無形固定資産	0	-
計	122	91

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	22	11
工具器具備品及び金型	16	23
ソフトウェア	-	0
無形固定資産	3	-
計	49	38

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	12百万円
工具器具備品及び金型	12	5
土地	-	9
無形固定資産	0	-
計	22	27

6 受取補償金

一部の国内連結子会社において、福島第一原子力発電所事故に伴う東京電力株式会社からの補償金を計上しています。

7 補助金収入

当社及び一部の国内連結子会社において、政府から交付されたふくしま産業復興立地補助金を計上しています。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,486百万円	3,018百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,486	3,018
税効果額	138	1,106
その他有価証券評価差額金	1,347	1,912
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	39
組替調整額	9	41
税効果調整前	3	1
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,724	4,233
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	483	1,141
組替調整額	205	513
税効果調整前	278	628
税効果額	373	373
退職給付に係る調整額	95	1,002
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,579	1,082
その他の包括利益合計	8,743	8,233

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,784,501	-	-	69,784,501
合計	69,784,501	-	-	69,784,501
自己株式				
普通株式(注)	9,633	570,512	1,000	579,145
合計	9,633	570,512	1,000	579,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加570,512株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加570,100株、単元未満株式の買取りによる増加412株です。また、減少1,000株は、従業員に対する売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
合計		-	-	-	-	-	32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,046	15	2014年3月31日	2014年6月20日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	692	10	2014年9月30日	2014年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,384	利益剰余金	20	2015年3月31日	2015年6月19日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	69,784,501	-	-	69,784,501
合計	69,784,501	-	-	69,784,501
自己株式				
普通株式（注）	579,145	275,263	3,600	850,808
合計	579,145	275,263	3,600	850,808

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加275,263株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加274,900株、単元未満株式の買取りによる増加363株です。また、減少3,600株は、役員の退任に伴うストック・オプションの権利行使による減少2,300株、及び従業員に対する売渡しによる減少1,300株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	54
合計		-	-	-	-	-	54

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,384	20	2015年3月31日	2015年6月19日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	1,033	15	2015年9月30日	2015年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,034	利益剰余金	15	2016年3月31日	2016年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	56,150百万円	49,282百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	19	-
現金及び現金同等物	56,130	49,282

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	586	620
1年超	1,043	847
合計	1,629	1,467

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブ取引は製品の輸出入及びその他付随する外貨建取引に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とし、売上高及び仕入高並びに予定売上高及び予定仕入高の範囲内に限定し、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用します。なお、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また特定取引先の信用状況、残高については必要に応じて取締役会で管理担当取締役より報告しています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規定」に基づき本社経理部で行っています。子会社における通貨デリバティブ取引の実行については、「グループ会社管理規定」に基づき本社取締役会にて承認後、子会社経理部門にて実行します。

また必要に応じて取締役会で為替予約の方針を確認するとともに、毎月の定例取締役会で管理担当取締役より為替予約状況について報告しています。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,150	56,150	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,238	42,238	-
(3) 投資有価証券	32,227	120,016	87,789
資産計	130,616	218,405	87,789
(1) 支払手形及び買掛金	28,818	28,818	-
(2) 未払費用	11,819	11,819	-
負債計	40,637	40,637	-
デリバティブ取引(*1)	63	63	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しています。

なお、全額為替予約取引です。

当連結会計年度 (2016年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,282	49,282	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,742	36,742	-
(3) 投資有価証券	24,681	55,168	30,487
資産計	110,706	141,194	30,487
(1) 支払手形及び買掛金	27,088	27,088	-
(2) 未払費用	8,553	8,553	-
負債計	35,642	35,642	-
デリバティブ取引 (*1)	77	77	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しています。

なお、全額為替予約取引です。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は決算日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式 (*1)	505	503
非上場株式 (*1)	217	158
出資金 (*2)	1,485	16,246

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(*2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2015年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,150	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,238	-	-	-
合計	98,389	-	-	-

当連結会計年度 (2016年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,742	-	-	-
合計	86,025	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,892	4,227	11,665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	6	0
合計		15,897	4,233	11,664

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,879	4,231	8,647
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	6	1
合計		12,884	4,238	8,646

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2014年4月1日至2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2015年4月1日至2016年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券73百万円(その他有価証券の非上場株式73百万円)の減損処理を行っています。

なお、当該株式の減損処理については、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損の対象とし、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性等を判断し、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,075	-	5	5
	ユーロ	724	-	73	73
合計		1,800	-	67	67

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	450	-	0	0
	ユーロ	2,632	-	81	81
合計		3,082	-	82	82

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	239	-	0
	ユーロ	売掛金	518	-	3
合計			757	-	3

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	ユーロ	売掛金	887	-	5
合計			887	-	5

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、企業年金基金については9社が、退職一時金制度については25社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,265百万円	13,382百万円
会計方針の変更による累積的影響額	402	-
会計方針の変更を反映した期首残高	11,667	13,382
勤務費用	744	733
利息費用	159	64
数理計算上の差異の発生額	1,557	119
退職給付の支払額	746	794
その他	-	1
退職給付債務の期末残高	13,382	13,504

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	9,384百万円	10,699百万円
期待運用収益	208	377
数理計算上の差異の発生額	1,073	1,022
事業主からの拠出額	496	497
退職給付の支払額	559	591
その他	95	32
年金資産の期末残高	10,699	9,928

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,482百万円	12,601百万円
年金資産	10,699	9,928
	1,783	2,672
非積立型制度の退職給付債務	899	903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,683	3,575
退職給付に係る負債	2,733	3,590
退職給付に係る資産	50	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,683	3,575

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	744百万円	733百万円
利息費用	159	64
期待運用収益	208	377
数理計算上の差異の費用処理額	205	513
その他	-	0
確定給付制度に係る退職給付費用	900	933

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
数理計算上の差異	278百万円	628百万円
合計	278	628

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,174百万円	1,803百万円
合計	1,174	1,803

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
債券	28%	26%
株式	31	16
現金及び預金	3	19
生命保険一般勘定	12	13
オルタナティブ(注)	26	26
その他	0	0
合計	100	100

(注)オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
割引率	主として 0.5%	主として 0.5%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 4.0%
予想昇給率	主として 2.8%	主として 2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）255百万円、当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）314百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
販売費及び一般管理費	32	25

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く)
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 22,700株	普通株式 13,600株
付与日	2014年8月5日	2015年8月4日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月19日)から 退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月18日)から 退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年8月6日 至 2054年8月5日	自 2015年8月5日 至 2055年8月4日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2016年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	13,600
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	13,600
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	22,700	-
権利確定(株)	-	13,600
権利行使(株)	2,300	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	20,400	13,600

単価情報

	第1回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	2,456円	-
付与日における公正な評価単価	1,417円	1,909円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性	(注) 1	35.922%
予想残存期間	(注) 2	4.1年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	0.040%

(注) 1. 過去4.1年間(2011年6月28日~2015年8月4日)の株価実績に基づき算定しています。

2. 過去20年間で退任した当社取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(社外取締役及び非常勤取締役除く)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

3. 2015年3月期の配当実績によっています。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	627百万円	483百万円
貸倒引当金	23	20
賞与引当金	697	536
製品保証引当金	1,033	1,031
退職給付に係る債務	794	486
未払役員退職慰労金	96	94
減価償却費	2,191	2,167
繰延資産	632	137
繰越欠損金	580	3,347
繰越外国税額控除	1,167	715
投資有価証券評価損	446	442
未払事業税等	132	95
未払費用	698	573
たな卸資産未実現利益	355	59
その他	444	506
繰延税金資産小計	9,922	10,697
評価性引当額	3,833	7,998
繰延税金資産合計	6,088	2,699
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,739	2,633
持分法適用関連会社の留保利益	2,144	1,759
その他	1,033	1,132
繰延税金負債合計	6,918	5,525
繰延税金負債の純額	829	2,826

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,739百万円	1,168百万円
固定資産 - 繰延税金資産	732	702
固定負債 - 繰延税金負債	4,301	4,697

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	1.5
海外連結子会社税率差異	5.2	8.4
評価性引当額増減	8.9	25.7
その他	6.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	50.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結事業年度の計算において使用した32.1%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、2018年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が121百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が138百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車用音響機器と情報・通信機器の製造販売を主な事業としており、「音響機器事業」、「情報・通信機器事業」の2つを報告セグメントとしています。

「音響機器事業」に含まれる主な製品は、CDプレーヤー、アンプ及びスピーカー等のカーオーディオ製品です。

「情報・通信機器事業」に含まれる主な製品はカーナビゲーション及びカーコミュニケーション製品です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	62,920	231,640	294,560	-	294,560
セグメント間の内部売上高 又は振替高	742	205	947	947	-
計	63,662	231,845	295,508	947	294,560
セグメント利益(営業利益)	2,734	13,465	16,199	4,675	11,523
セグメント資産	30,746	141,880	172,627	38,682	211,309
その他の項目					
減価償却費	1,772	4,887	6,660	22	6,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,731	5,764	7,496	0	7,496

(注) 1. セグメント利益調整額 4,675百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用です。

全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

2. セグメント資産調整額38,682百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

全社資産の主なものは、セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. その他の項目調整額22百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費です。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等です。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	52,824	220,232	273,056	-	273,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	778	202	981	981	-
計	53,603	220,435	274,038	981	273,056
セグメント利益(営業利益)	1,462	8,170	9,632	4,198	5,434
セグメント資産	29,437	153,891	183,328	21,854	205,182
その他の項目					
減価償却費	1,781	5,438	7,219	21	7,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,647	5,841	7,489	4	7,494

- (注) 1. セグメント利益調整額 4,198百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用です。
全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。
2. セグメント資産調整額21,854百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
全社資産の主なものは、セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
3. その他の項目調整額25百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費です。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等です。
4. (会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しています。
- この変更に伴い、従来費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度のセグメント利益(営業利益)は、音響機器事業で55百万円減少、情報・通信機器事業で218百万円減少しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ドイツ	イギリス	中国	その他	合計
27,464	108,022	59,412	30,719	31,361	37,579	294,560

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	ハンガリー	その他	合計
12,207	2,919	6,783	2,975	4,066	28,952

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高で10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ドイツ	その他	合計
29,235	100,359	46,502	96,960	273,056

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ハンガリー	その他	合計
12,061	5,548	3,162	6,635	27,408

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高で10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

子会社等

該当事項はありません。

兄弟会社等

該当事項はありません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

子会社等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	ALPS(CHINA) CO., LTD.	中国 北京市	千CNY 377,117	なし	なし	CMS取引 (注)	2,265	その他 流動資産	2,748

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アルプス電気株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNEUSOFT CORPORATIONであり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

流動資産合計	107,227百万円	売上高	135,795百万円
固定資産合計	78,960	税引前当期純利益	5,534
流動負債合計	69,352	当期純利益	4,335
固定負債合計	12,059		
純資産合計	104,776		

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
子会社等
該当事項はありません。
兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	アルプス ファイナンス サービス(株)	東京都 大田区	百万円 1,000	なし	なし	CMS取引 (注)	578	その他 流動資産	2,850

役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
子会社等
該当事項はありません。
兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	ALPS(CHINA) CO., LTD.	中国 北京市	千CNY 377,117	なし	なし	CMS取引 (注)	2,332	その他 流動資産	2,107

役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アルプス電気株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるNEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY(SHANGHAI) CO., LTD.の3社を合算した要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	170,601百万円	売上高	156,524百万円
固定資産合計	236,719	税引前当期純利益	6,379
流動負債合計	100,999	当期純利益	5,711
固定負債合計	61,866		
純資産合計	244,434		

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	2,058.51円	2,059.72円
1 株当たり当期純利益金額	183.42円	155.14円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	183.38円	155.07円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	144,223	143,805
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,763	1,821
(うち新株予約権 (百万円))	(32)	(54)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,731)	(1,766)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	142,460	141,983
1 株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	69,205	68,933

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,704	10,698
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	12,704	10,698
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,262	68,964
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	17	31
(うち新株予約権 (千株))	(17)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金				
1年内返済予定のリース債務	48	52		
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	85	74		2017年～2019年
其他有利子負債				
合計	134	127		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	71	1	2	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	73,440	139,757	205,446	273,056
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,650	19,474	20,477	22,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,128	11,405	11,164	10,698
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.34	165.30	161.87	155.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.34	149.08	3.48	6.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,837	8,073
売掛金	1 31,934	1 29,587
商品及び製品	1,111	1,209
仕掛品	124	208
原材料及び貯蔵品	957	1,000
前渡金	387	10
前払費用	462	653
繰延税金資産	641	-
短期貸付金	100	2,850
関係会社短期貸付金	600	563
未収入金	1 7,597	1 8,891
立替金	1 2,167	1 2,060
その他	75	648
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	67,991	55,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,296	2,254
構築物	200	176
機械及び装置	155	147
車両運搬具	136	117
工具、器具及び備品	1,209	1,597
金型	1,545	1,305
土地	3,288	3,288
建設仮勘定	136	128
有形固定資産合計	8,969	9,015
無形固定資産		
ソフトウェア	1,198	1,037
ソフトウェア仮勘定	71	383
その他	0	0
無形固定資産合計	1,270	1,420
投資その他の資産		
投資有価証券	16,025	12,937
関係会社株式	15,985	16,005
その他の関係会社有価証券	459	431
出資金	131	131
関係会社出資金	16,897	16,879
従業員に対する長期貸付金	47	34
長期前払費用	1,153	2,025
差入保証金	106	107
その他	13	10
貸倒引当金	9	6
投資その他の資産合計	50,810	48,556
固定資産合計	61,050	58,993
資産合計	129,041	114,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,588	16,315
未払金	610	613
未払費用	8,501	5,985
未払法人税等	1,152	21
前受金	358	305
預り金	81	245
賞与引当金	1,084	931
役員賞与引当金	67	42
製品保証引当金	941	1,086
その他	54	7
流動負債合計	30,440	25,555
固定負債		
繰延税金負債	2,202	2,633
退職給付引当金	660	912
資産除去債務	6	6
その他	269	254
固定負債合計	3,138	3,807
負債合計	33,579	29,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金		
資本準備金	24,905	24,905
資本剰余金合計	24,905	24,905
利益剰余金		
利益準備金	883	883
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,750	1,750
別途積立金	31,450	31,450
繰越利益剰余金	4,543	2,938
利益剰余金合計	38,627	31,144
自己株式	713	1,407
株主資本合計	88,740	80,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,003	6,076
繰延ヘッジ損益	3	5
土地再評価差額金	1,310	1,310
評価・換算差額等合計	6,689	4,760
新株予約権	32	54
純資産合計	95,462	85,378
負債純資産合計	129,041	114,741

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	1 175,341	1 161,647
売上原価		
製品期首たな卸高	1,310	1,111
当期製品製造原価	1 61,843	1 53,096
当期製品仕入高	1 99,733	1 107,766
合計	162,887	161,975
他勘定振替高	2 736	2 155
製品期末たな卸高	1,111	1,209
製品売上原価	161,039	160,610
売上総利益	14,302	1,037
販売費及び一般管理費	3 12,495	3 9,046
営業利益又は営業損失()	1,807	8,009
営業外収益		
受取利息	1 8	1 10
受取配当金	1 5,694	1 5,472
為替差益	2,267	-
その他	1 391	1 270
営業外収益合計	8,361	5,752
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	-	540
支払手数料	65	65
海外源泉税	-	196
その他	58	46
営業外費用合計	129	854
経常利益又は経常損失()	10,039	3,111
特別利益		
固定資産売却益	0	20
補助金収入	4 650	-
投資有価証券清算益	52	-
その他	5	6
特別利益合計	708	27
特別損失		
固定資産除売却損	22	12
投資有価証券評価損	-	73
特別損失合計	22	85
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,726	3,169
法人税、住民税及び事業税	1,492	284
法人税等調整額	843	2,178
法人税等合計	648	1,893
当期純利益又は当期純損失()	10,077	5,063

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,920	24,905	-	24,905	883	1,750	31,450	3,392	30,691
会計方針の変更による累積的影響額								402	402
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,920	24,905	-	24,905	883	1,750	31,450	3,794	30,288
当期変動額									
剰余金の配当								1,738	1,738
当期純利益								10,077	10,077
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式処分差損の振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	8,338	8,338
当期末残高	25,920	24,905	-	24,905	883	1,750	31,450	4,543	38,627

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	81,503	6,598	-	1,310	5,287	-	86,791
会計方針の変更による累積的影響額		402						402
会計方針の変更を反映した当期首残高	13	81,101	6,598	-	1,310	5,287	-	86,389
当期変動額								
剰余金の配当		1,738						1,738
当期純利益		10,077						10,077
自己株式の取得	700	700						700
自己株式の処分	1	1						1
自己株式処分差損の振替		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,405	3	-	1,401	32	1,434
当期変動額合計	699	7,639	1,405	3	-	1,401	32	9,073
当期末残高	713	88,740	8,003	3	1,310	6,689	32	95,462

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,920	24,905	-	24,905	883	1,750	31,450	4,543	38,627
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,920	24,905	-	24,905	883	1,750	31,450	4,543	38,627
当期変動額									
剰余金の配当								2,418	2,418
当期純損失								5,063	5,063
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式処分差損の振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,482	7,482
当期末残高	25,920	24,905	-	24,905	883	1,750	31,450	2,938	31,144

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	713	88,740	8,003	3	1,310	6,689	32	95,462
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	713	88,740	8,003	3	1,310	6,689	32	95,462
当期変動額								
剰余金の配当		2,418						2,418
当期純損失		5,063						5,063
自己株式の取得	700	700						700
自己株式の処分	5	5						5
自己株式処分差損の振替		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,927	1	-	1,929	22	1,906
当期変動額合計	694	8,177	1,927	1	-	1,929	22	10,083
当期末残高	1,407	80,563	6,076	5	1,310	4,760	54	85,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
機械及び装置	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	1～3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、過去の実績と個別見積りに基づき発生見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しています。また、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引は、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しています。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、費目毎に独立掲記していましたが「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりです。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合と比較し、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ273百万円増加しています。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	37,428百万円	36,261百万円
短期金銭債務	10,793	12,228

2 コミットメントライン

当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	171,374百万円	157,044百万円
仕入高	95,615	104,221
営業取引以外の取引による取引高	5,335	5,142

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
販売費及び一般管理費	636百万円	168百万円
その他	99	12
計	736	155

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度86%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給料及び手当	2,205百万円	2,086百万円
特許権使用料	5,606	1,827
製品保証引当金繰入額	308	635
減価償却費	362	318
賞与引当金繰入額	248	210

4 補助金収入

政府から交付されたふくしま産業復興立地補助金を計上しています。

(有価証券関係)

前事業年度 (2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	397	10,915	10,517
合計	397	10,915	10,517

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	15,155
関連会社株式	432
合計	15,588

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度 (2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	397	6,532	6,135
合計	397	6,532	6,135

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	15,177
関連会社株式	430
合計	15,608

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	356百万円	285百万円
製品保証引当金	303	331
未払費用	245	248
未払事業税等	79	32
減価償却費	1,658	1,640
退職給付引当金	211	277
未払役員退職慰労金	96	94
たな卸資産評価減	244	236
繰延資産	632	137
繰越欠損金	549	3,317
繰越外国税額控除	660	-
有価証券評価損	229	239
その他	89	75
繰延税金資産小計	5,356	6,918
評価性引当額	3,143	6,856
繰延税金資産合計	2,213	61
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,739	2,633
その他	34	61
繰延税金負債合計	3,773	2,694
繰延税金負債の純額	1,560	2,633

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	641百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,202	2,633

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	2.0
評価性引当額増減	13.9	157.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2	51.3
日中相互協議に関する対応的調査	-	28.0
その他	4.5	11.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	59.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、2018年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が138百万円減少し、その他有価証券評価差額金が138百万円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,296	109	0	151	2,254	8,730
	構築物	200	2	0	27	176	995
	機械及び装置	155	34	7	34	147	1,840
	車両運搬具	136	27	2	42	117	349
	工具、器具及び備品	1,209	880	39	453	1,597	7,227
	金型	1,545	976	25	1,191	1,305	25,866
	土地	3,288 (1,310)	-	-	-	3,288 (1,310)	-
	建設仮勘定	136	452	461	-	128	-
	有形固定資産計	8,969	2,483	536	1,901	9,015	45,010
無形固 定資産	ソフトウェア	1,198	293	-	454	1,037	15,115
	ソフトウェア仮勘定	71	481	170	-	383	-
	その他	0	-	-	-	0	4
	無形固定資産計	1,270	775	170	454	1,420	15,120

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主な要因は次のとおりです。

工具、器具及び備品	新製品生産用計測器の購入による増加	773百万円
	新製品開発用什器の購入による増加	56百万円
	老朽化した計測器、OA設備の除却及び売却による減少	37百万円
金型	新製品用金型の購入による増加	976百万円
建設仮勘定	新製品用生産設備の購入による増加	452百万円
	新製品用生産設備の稼働開始に伴う本勘定への振替による減少	461百万円

2. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主な要因は次のとおりです。

ソフトウェア	製品開発用ソフトウェアの購入による増加	99百万円
	ソフトウェアの稼働開始に伴う仮勘定からの振替による増加	168百万円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェア構築による増加	446百万円
	ソフトウェアの稼働開始に伴う本勘定への振替による減少	168百万円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	1	2	14
賞与引当金	1,084	931	1,084	931
役員賞与引当金	67	42	67	42
製品保証引当金	941	1,259	1,113	1,086

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.alpine.com/j/investor/information/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

	有価証券報告書			
(1)	及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第49期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2015年6月18日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2015年6月18日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	(第50期第1四半期)	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	2015年8月6日 関東財務局長に提出
		(第50期第2四半期)	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日	2015年11月12日 関東財務局長に提出
		(第50期第3四半期)	自 2015年10月1日 至 2015年12月31日	2016年2月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2015年6月22日 関東財務局長に提出
		内閣府令第19条第2項第19号(保有する関連会社株式の一部売却)の規定に基づく臨時報告書		2015年7月29日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書		自 2015年6月1日 至 2015年6月30日	2015年7月8日 関東財務局長に提出
			自 2015年7月1日 至 2015年7月31日	2015年8月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月15日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花藤 則保
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルパイン株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルパイン株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月15日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。